

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により
通告します。

2024 年 2 月 14 日

議席番号 11 番

東村山市議会議長 あて

質 問 者 渡 辺 み の る

記

1. 学校給食でのアレルギー対応の充実を

小学校給食のあり方検討や中学校での温かい全員給食の実施など、当市の学校給食が
大きく変わろうとしている。一方、食物アレルギー疾患を持つ子どもは増えており、除去食対
応ができない子どもについては、家庭からの代替食持参となっている。

小学校給食調律の建て替え・改修や中学校全員給食の実施に合わせ、アレルギーがある
児童・生徒でも学校給食を食べられるよう、当市小中学校のアレルギー対応を充実すること
を求め、以下質問する。

1. 現在、小学校で食物アレルギーを原因として、弁当持参が必要な児童は何人いるのか。
2. 当市の食物アレルギー対応指針では、「加工食品は、原因食材が使用されていない食
品を選定することも考慮する。」(P.10)とされているが、原因食材を使用していない食
品に変更した事例を伺う。また、変更できない食品について、変更が難しい理由も伺う。
3. 小学校給食あり方検討会からの提言を踏まえ、今後の当市小学校でのアレルギー対応
の充実に向けて検討していることは何か。また、家庭からの弁当持参を解消するために、
レベル 4(代替食対応)に引き上げる必要があると考えるが見解を伺う。
4. 中学校全員給食の実施に際し、アレルギー対応を本格的に実施すべきと考えるが、方
向性を伺う。

2. 子どもの最善の利益を追求する保育施策に

1. 現時点での待機児の状況について

- ① 2024 年 4 月入所申請の 1 次判定時点での入所内定件数と保留件数を伺う。
- ② 町別の保留件数を伺う。
- ③ 入所申し込み児の年齢別の内訳を伺う。

2. 保育施設の拡充について

- ① 1 月 29 日の子ども・子育て会議にて、新規認可保育所の整備が提案された。当日の
会議では承認されなかったが、近年の小規模施設中心の施設整備からの一定の方

向転換ととらえているが、認可保育所整備に至った経過を伺う。

- ② かねてより、市内全域をひとつの提供区域とする設定は、保育所を利用することを希望する保護者の生活実態とはかけ離れていることを指摘してきた。日常生活圏域や通勤状況などを踏まえた区域設定に改善することを提案するが、見解を伺う。
- ③ 同日の子ども・子育て会議にて、“緊急 1 歳児受入事業”を行うことが説明された。会議でも疑問が出されていたが、本事業の必要性や実施方法、保育施設の対応など課題も多くあると考える。保育施設からの意見や今後の進め方など詳細に説明を求める。
- ④ 保育施設の給付費は、利用人数ではなく定員で計算するように改善を国に働きかけながら、希望すればいつでも保育施設を利用できるように、余力をもって整備していく必要があると考えるが、見解を伺う。

3. 未就園児預かり事業について

- ① 子ども・子育て会議で説明された“未就園児預かり事業”について、事業実施に至った経過と事業のスキームを伺う。
- ② 会議でも懸念が示されたが、幼稚園や幼稚園型の認定こども園では 0・1 歳の子どもの預かりは未経験。職員・設備の両面から安全性に疑念がもたれるが、実施する施設の意見はどのようなものだったのか。また、市の見解も併せて伺う。

4. 子ども誰でも通園制度について、市内保育施設で試行的事業への応募は行っているのか。また、同制度に対し市内保育施設からはどのような意見が出ているのか。

5. 子どもの権利条約には、子どもの意見表明権の保障だけでなく、発達段階に応じた子どもの最善の利益への配慮がうたわれている。保育施策においても、緊急 1 歳児受入事業や小規模施設中心の整備などのような、“数合わせ”ともいえる進め方ではなく、子どもが大人を信頼し安心して育つことのできるよう、市の責任で取り組まなければならないと考える。

今後の当市の保育施策が、子どもの最善の利益を追求できるものにするために、どのように進めていくのか。

以上